

内部監査、内部統制、 情報セキュリティ

内部監査

内部監査室では、「経営および監査対象部門に貢献する内部監査」を基本方針に掲げて活動しています。社長に直属する組織として、他の部門から独立した立場で、事業部門における業務の活動状況をモニタリングしています。

内部監査では、THKの各部門およびグループ企

業を対象にした業務監査を実施します。年度単位で現地往査することを基本とし、内部監査の結果は内部監査報告書にまとめ、経営および監査対象部門に回付します。

2018年度は、国内・海外合わせて71の事業所・部門の監査を実施しました。

内部統制

THKはすべての役職員が法令および定款を遵守し、経営の健全性・透明性を確保しつつ、経営理念を実現させるため「内部統制基本方針」を策定し、適切に運用しています。

また、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するため「財務報告に係る内部統制規程」を制定しました。金融庁の基準等に示されて

いる基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備・運用し必要に応じて改善しています。

なお、2018年度に実施した社内評価では「開示すべき重要な不備」事項はありませんでした。最終的な評価結果は、2019年3月に「内部統制報告書」を内閣総理大臣（関東財務局）に提出し開示しています。

情報セキュリティ

情報セキュリティマネジメント

社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を2006年から常設し、委員会規程で組織と権限および役割と責任を明確にしています。当委員会では、情報セキュリティ体制構築に関する方針の決定や情報セキュリティ事案への対応を審議しています。

2018年度は、情報セキュリティ強化に向けて以下の活動を行いました。

活動項目	活動内容
教育	● 個人情報に関するeラーニング教材の提供
注意喚起	● 詐欺メールに関する情報を発信
現状調査と是正	● 情報セキュリティ社内監査実施（国内4拠点）
効果測定	● 情報セキュリティ自己点検アンケート実施
GDPR対応	● 担当者に対する説明会の実施 ● データマッピングの実施、対応事項の確認 ● プライバシーポリシー、社内規程の制定 ● DPO (Data Protection Officer) の設置
システム対策	● アンチウイルスソフトの稼働監視およびバージョンアップ ● 不正アクセス、不正送信の防止対策 ● 外部からの攻撃メールの発見と社内進入阻止対策

GDPR対応

GDPR (General Data Protection Regulation) は、欧州経済領域 (EEA) に所在する個人の個人データの「処理*」と「移転*」についての新しい個人情報保護の枠組みです。一見、EEA諸国以外は無関係に思えますが、組織のグローバル化に伴い日本を含む多くのEEA域外諸国が影響を受けます。

THKはEEA域内拠点と日本拠点でEEA域内の個人データの「処理」と「移転」の現状を把握するため、当該個人データを取り扱う業務の洗い出し等を実施しました。また、当該結果に基づき、GDPRに対応したプライバシーポリシーおよび社内規程を制定しました。当該ポリシーおよび規程に基づき、グローバルに個人データの保護体制を構築するとともに保有する個人データを適切に管理しています。

*処理：個人データに対して行われる全ての作業（収集、保管、開示、閲覧、削除等）
*移転：EEAに所在する個人データをEEA域外に持ち出すこと